

亀山市公告第26号

亀山市情報公開条例（平成17年亀山市条例第19号）第27条の規定により、各実施機関の公文書の公開について実施状況を取りまとめたので、次のとおり公表する。

令和5年5月12日

亀山市長 櫻井 義之

1 公開の請求件数 134件

実施機関別内訳

実施機関	件数	実施機関	件数	
市長	116	行政委員会等		
部署別内訳	政策部	5	教育委員会	12
	総務財政部	20	監査委員	0
	市民文化部	14	選挙管理委員会	1
	健康福祉部	6	農業委員会	2
	産業環境部	21	公平委員会	0
	建設部	49	固定資産評価審査委員会	0
	上下水道部	14	病院事業管理者	1
	防災安全課	1	議会	2
	消防本部	3		
	消防署	0		

注 公開の請求件数は、請求内容が複数の実施機関又は部署にわたるものがあつたため、各実施機関における件数の合計と、一致しない。

2 公開に関する決定の状況

区分	公開	部分公開	非公開	存否応答 拒否	不受理	取下げ	未決定
件数	54	62	33	0	0	3	0

注 公開の請求に対する決定の合計件数は、当該決定が複数の区分になるものがあつたため、公開の請求件数と、一致しない。

3 審査請求の状況 3件